

岩室村職員の給与等を公開します。【平成14年4月1日現在】

〈村職員の給与・定員管理等のあらましを村民の皆さんに知っていただくために、その内容についてお知らせします。〉

1. 平成13年度人件費の状況(普通会計決算) ※介護保険人件費を除く
(単位:人・千円・%)

住民基本台帳人口 (H14.3.31現在)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)	平成12年度 の人件費率
10,011	3,904,098	183,253	972,409	24.9	20.4

(注) 人権費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

2. 職員給与費の状況(平成14年度 普通会計予算) (単位:人・千円)

職員数 A	給与費				一人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤続手当	計 B	
121	474,977	34,629	199,097	708,703	5,857

(注) ①職員手当には退職手当を含みません。
②給与費は当初予算に計上された額です。

3. 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (単位:円・歳)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
岩室村	324,100	40.6	236,200	40.0
新潟県	365,953	42.7	339,900	45.4
国	332,052	40.4	290,731	48.8

4. 職員の初任給の状況 (単位:円)

区分	岩室村		新潟県		国		
	初任給	採用2年経過 日給料額	初任給	採用2年経過 日給料額	初任給	採用2年経過 日給料額	
一般行政職	大学卒	174,400	188,900	181,400	195,000	174,400	188,900
	高校卒	141,900	151,800	146,500	157,700	141,900	151,800

(注) 初任給は卒業後直ちに採用された場合の月額です。

5. 一般行政職の級別職員数の状況 (単位:人・%)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
	標準的な職務内容	主事補	主事	主事	主査主任	係長主査	参事	課長	
職員数	2	7	9	8	17	8	5	5	61
構成比	3.3	11.5	14.7	13.1	27.9	13.1	8.2	8.2	100.0
参1年前の構成比	3.2	19.4	9.7	8.1	27.4	16.1	4.8	11.3	100.0

(注) ①岩室村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
②標準的な内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
③税務職、保健師職、保育士職、技能労務職、教員職は含みません。

6. 職務手当の状況

区分	岩室村		国・県	
	【期末手当】	【勤続手当】		
期末・勤続手当 (支給割合)	○6月期	1.45月分	0.60月分	岩室村と同じ
	○12月期	1.55月分	0.55月分	
	○3月期	0.55月分	—月分	
	計	3.55月分	1.15月分	
・職制上の段階、職務の級等による加算措置有				
退職手当	【自己都合】	【勤続・定年】	岩室村と同じ	
	○勤続20年	21.00月分		28.875月分
	○勤続25年	33.75月分		44.550月分
	○勤続35年	47.50月分		62.700月分
○最高限度額	60.00月分	62.700月分		
○その他の特別措置 ・定年前早期退職特別措置'2%~20%加算) ○退職時の特別昇給 ・原則1号給。勤続退職の場合は1号加給加算				
扶養手当	○配偶者	16,000円		岩室村と同じ
	○配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	各6,000円		
	○扶養親族ではない配偶者を有する職員の扶養親族1人目	6,500円		

扶養手当	○配偶者のない職員は扶養親族のうち1人のみ	11,000円	岩室村と同じ
	○その他の扶養親族1人につき	3,000円	
退職手当	○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき	5,000円加算	岩室村と同じ
	○借家・借間 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給		
通勤手当	○自宅 月額1,000円。ただし、住宅を新築・購入した場合5年間は2,500円		岩室村と同じ
	○交通機関等利用者 負担している運賃の額に応じて最高50,000円まで支給		
特殊勤務手当 (平成13年)	○交通用具(自動車等)使用者 片道の利用距離に応じて2,000円(2km以上5km未満)から最高20,900円(40km以上)まで支給		岩室村と同じ
	○交通機関等利用者 負担している運賃の額に応じて最高50,000円まで支給		

区分	全職種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	6.3%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	1,100円	
	手当種類(手当数)	税務納税分(1種類)

時間外	平成12年度	支給総額	15,530千円
		職員1人当たり支給年額	145千円
平成13年度		支給総額	12,151千円
		職員1人当たり支給年額 <td>103千円</td>	103千円

7. 特別職の給料・報酬等の状況

区分	給料等月額	期末手当	
		(平成14年4月1日現在)	
給料	村長	748,600円	6月期 1.45月分
	助役	590,730円	12月期 1.55月分
	教育長	468,510円	3月期 0.55月分
	議長	302,000円	計 3.55月分
	副議長	236,000円	
報酬	議員	214,000円	

8. 部門職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区分	部門	部員数			対前年増減数	主な増減理由
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		
一般行政部門	議会	2	2	2	0	機構改革による増減 (1名減は退職者不補充)
	総務企画	15	16	18	+2	
	税務	8	8	8	0	
	民生	41	42	43	+1	
	衛生	10	10	9	▲1	
	農林水産	10	10	10	0	
	商工	4	4	2	▲2	
	土木	7	7	5	▲2	
	小計	97	99	97	▲2	
	特別行政部門	教育	24	22	22	
普通会計合計		121	121	119	▲2	
公営企業等会計部門	水道	7	7	7	0	
	下水道	1	1	2	+1	
	小計	8	8	9	+1	
合計		120	129	128	▲1	

(注) 職員数は一般職に属する職員数(教育長含)であり、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。課の職員数とは異なります。

一緒に考えましょう。市町村合併

市町村合併の行方 No.16

岩室村企画調整課 ☎ 82-5728

去る10月28日、吉田町長は同町議会「合併調査検討特別委員会」席上で「国の進める合併は行政財政基盤強化が第一の目的である。しかし、現在の枠組みでは行政財政基盤の強化は図られず、これでは多くの市民の理解は得られない」との理由から「西蒲南部・寺泊町村合併検討協議会」からの脱退を表明しました。

この突然の協議会脱退表明を受けて、10月30日には各関係町村が集まり、緊急懇談会が開催されました。吉田町長よりあらためてこの表明について事情説明があり、各町村からはさまざまな意見、質問が出されましたが、今後の関係町村の具体的な方向性を見出すまでには至らず、当日は閉会となりました。

翌日10月31日には、本村にて「市町村合併等調査特別委員会」が開催されました。その冒頭、佐藤村長は吉田町の協議会脱退表明について「吉田町の突然の脱退表明

明は誠に遺憾であり、残念である。巻町を中心とした西蒲北部方面との合併推進が白紙状態となったため、本村は住民意向調査を実施し、それらを含めて総合的に判断した中、西蒲南部・寺泊方面が住民の立場に添った方向性であるということから、推進してきた。その中心となる吉田町が脱退となると、先に実施した住民意向調査結果も含め、その方向性についても再検討をしなければならぬ。吉田町を除く3町村の意向も考慮しながら、残った町村で合併を推進するのにも含め、議会と協議、検討をしていかなければならないと苦慮している」と見解を述べました。

さらに、11月1日には吉田町長(同協議会長)と副会長である斎藤分水町議会議長、幹事長である相田分水町助役と懇談が行われ、その席上、吉田町長から協議会退会申出書と会長辞任願が提出されました。

そして、第6回「西蒲南部・寺泊町村合併検討協議会」が

11月12日に開催され、吉田町の協議会からの脱退と会長職の辞任についての正式な承認が行われました。また、規約改正や役員改選、今後の取り組みなどについては次回以降の協議会で協議することが確認されました。

これらのことを受けて、本村では翌日の11月13日に「市町村合併等調査特別委員会」が開催され、冒頭、佐藤村長より吉田町が「西蒲南部・寺泊町村合併検討協議会」から正式に脱退したことを報告しました。

そして、本村における今後の対応やその方針、枠組み等について再度の協議がおこなわれ、様々な視点、観点からの意見が出されましたが、これからの方針として「中心となる吉田町が脱退したことに伴い、5町村で枠組みは白紙に戻した方がよいのではないか。また、今後は残った関係4町村との間で、

岩室村におけるこれからの合併推進の取り組みについて

「西蒲南部・寺泊町村合併検討協議会」関係町村に関するこれまでの主な動き

10月28日	吉田町議会 「合併調査検討特別委員会」
10月30日	関係5町村懇談会(弥彦村)
10月31日	岩室村議会 「市町村合併等調査特別委員会」
11月1日	協議会長、副会長、幹事長懇談会(分水町)
11月12日	第6回「西蒲南部・寺泊町村合併検討協議会」
11月13日	岩室村議会 「市町村合併等調査特別委員会」
11月18日	関係4町村長会議(弥彦村)

残務処理も含めて、新たな合併方向について再検討、協議をしていく」旨の確認がなされました。

これからは、関係4町村間において、この協議会の運営や枠組みについて具体的な協議が行われることになり、村議会「市町村合併等調査特別委員会」においても引き続き、この現状を的確に分析しながら、今後の取り組み方針や方向性について検討が行われていくこととなります。

この市町村合併については、これからの村民の皆さんと村議会、行政とが一体となって取り組んでいかなければならない重要な課題だと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

吉田町の「西蒲南部・寺泊町村合併検討協議会」からの脱退表明とその後の経過について